



足場組立て

技能講習：足場の組立て等作業主任者
特別教育：足場の組立て等の業務

つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張り出し足場又は高さが5m以上の
足場の組立て、解体又は変更の作業主任者
足場の組立て、解体又は変更に係わる業務の作業資格

広島教習センターからのご案内3

■足場の組立て等作業主任者受講資格について

受講資格が満21才以上、業務従事経験3年以上ですが業務従事経験期間に平成29年7月1日以降が含まれる場合は、足場作業特別教育修了証、または社内で実施されている場合は実施記録簿等の修了証明が必要となります。

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

広島教習センター

TEL: 0829-34-3011 / FAX: 0829-34-3014